

【 北海道アザラシ管理計画について 】 決算特別委員会

次に、アザラシ管理計画についてですが、

道では、アザラシ類の個体数の増加や、生息地の範囲拡大によって漁業被害が深刻化していることから、国が管理する襟裳岬や根室半島などに生息するゼニガタアザラシを除くゴマフアザラシを対象とした『北海道アザラシ管理計画』を平成 27 年に策定しています。

現在は、平成 29 年に策定された第 2 期計画に基づき、国の鳥獣被害防止総合対策交付金を活用した個体数管理や被害防除対策が行われていますが、今年度が 5 カ年計画の期限となることから、昨年度までの取組状況などについて、以下、伺います。

**(一) アザラシ管理計画推進費について**

アザラシ類の対策のための予算として、アザラシ管理計画推進費が措置されています。

昨年度の主な事業の概要及び取組の状況はどのようになっているのか、伺います。

**(答弁：動物管理担当課長 鈴木英樹)**

- ・『第 2 期北海道アザラシ管理計画』に基づきゴマフアザラシの保護管理と被害防除対策を推進するため、国の交付金

を活用し、調査事業や管理検討会の開催に取り組んできた。

- ・調査事業では、各上陸地点における目視や定点カメラ映像などによる個体数モニタリング、効果的な捕獲方法の検証、被害発生地域に出向き、市町村や漁業協同組合、漁業者から被害実態などについて聞き取る『漁業被害調査』を実施。
- ・有識者による『アザラシ管理検討会』において、調査事業やモニタリングの結果などを評価・検証。
- ・羽幌町において、有識者、市町、国、漁業関係者などにご参加いただいて『アザラシワークショップ』を開催、被害実態やアザラシの生態、被害対策の最新知見など情報共有や意見交換を行った。

## (二) 補助金収入について

アザラシ管理計画推進費の財源となっている鳥獣被害防止総合対策交付金についてですが、予算額は、524万1,000円を見込んでいましたが、収入済額は288万5,000円で、補助金収入が235万6,000円の減となっています。

どのような要因によるものか、伺います。

(答弁：動物管理担当課長 鈴木英樹)

- ・令和2年度は、当初524万円で予定していたところ、国の交付金割当額が減額となったことから、個体数調査や広域的捕獲等実証調査などの委託業務の内容を精査したことに加え、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、冬期に予定していた『漁業被害調査』ができなかったこと、管理検討会が書面開催となり、減額となった。

### (三) 生息状況と漁業被害について

本道沿岸におけるゴマフアザラシの生息状況とゴマフアザラシによる漁業被害の状況についてですが、個体数や昨年度の漁業被害額はどのようになっているのか、伺います。

(答弁：動物管理担当課長 鈴木英樹)

- ・冬期に流氷とともに本道沿岸に回遊、翌年春まで滞在する、冬期北海道回遊群は、例年11月から翌年2月までの間、道北地域で個体数モニタリングを実施。  
令和元年度は1460頭が確認、モニタリングを始めた平成25年度の2911頭と比較し、約半数。
- ・道北地域の一部で確認される、春以降も退去せず滞在する

周年定着個体は、例年 8 月から 10 月までの間、モニタリングを実施。

- ・ 令和 2 年度は 551 頭が確認、管理計画に基づく対策を開始した平成 27 年度と比較すると大幅に減少。
- ・ 漁業被害額も、平成 27 年度は約 2 億 3000 万円、令和 2 年度は約 8900 万円となり、大幅に減少。

#### (四) 個体数の管理について

現在の第 2 期計画では、回遊群について個体数の削減目標は設定せず、被害防止等のための捕獲ができること、周年定着個体の削減目標については学識経験者からなる『北海道アザラシ管理検討会』の評価を反映することや、毎年度策定する事業実施計画の中で設定することとされています。

ゴマフアザラシの個体数について、管理目標は具体的にどのように設定されているのか、達成状況はどうなっているのか、伺います。

(答弁：動物管理担当課長 鈴木英樹)

- ・ 冬期北海道回遊群及び、道東地域に 6 月から翌年 2 月まで滞在する夏期北海道回遊群は、主要生息地であるロシアとの共同調査が進んでいないなど個体数管理に必要な分

布域全体の個体数推計ができていない回遊群に与える捕獲の影響も不明。個体数の削減目標は設定していない。

- ・冬期北海道回遊群から分離した周年定着個体は、捕獲により回遊群が影響を受ける可能性は低く、冬季間のみ滞在する回遊群の捕獲よりも漁業被害の軽減効率が高いと考えられ、平成 25 年度の夏期確認個体数 850 頭の概ね 2 分の 1 とすることを目指し、アザラシ管理検討会で評価を行いながら、毎年度策定する事業実施計画で削減目標などを設定。
- ・平成 27 年度に主要な上陸場所に定点カメラを設置、従前の目視調査よりもデータが増え調査の制度が向上。
- ・令和元年度以降は、平成 27 年度の確認個体数 1413 頭の概ね 2 分の 1 を削減目標とし、対策を実施した結果、令和 2 年度は 551 頭となり目標を達成。

## (五) 被害防止対策について

ゴマフアザラシの個体数を一定のレベルに維持し、漁業被害を容認できる程度の水準に抑制するためには、有効で持続的に活用できる被害防止対策を確立

する必要があります。

現計画では、国のゼニガタアザラシ対策の研究成果を共有することや、箱ワナ等による対策を検討するとされていますが、これらの取組の状況はどのようになっているのか、被害防止対策の確立に向けてどのような課題があるのか、伺います。

(答弁：自然環境担当課長 高橋奉己)

- ・道では、銃、箱ワナ、刺し網など様々な手法について、調査・分析を行うとともに、管理検討会において有識者に検証いただき、更に、効果的な捕獲手法の検討を進めてきた。
  - ・こうした中で、課題として
  - ・アザラシの銃による捕獲は、発砲音を学習し、警戒心が強くなることで、捕獲効率が低下。
  - ・発砲音が小さい空気銃は、周囲の個体に警戒され、逃避される可能性が低いですが射程距離が短い。
  - ・刺し網は効率が良いが風や波などの気象条件等の影響の把握が必要。      などが指摘されているため、
- 次期『北海道アザラシ管理計画』に、こうした課題に対応するため、アザラシに学習させないよう、銃による捕獲の

隔年実施、空気銃の活用などの対策を盛り込み、その内容をアザラシワークショップを通じ関係者に周知するなど、効率的な被害防止対策の確立に取り組んでまいります。

## (六) 次期計画について

昨年の第3回定例会の予算特別委員会では、我が会派の委員から次期計画の策定について伺い、部長からは、『アザラシ管理検討会で現計画の検証、評価などを行い、漁業関係者の意見も踏まえ、他の海獣類による漁業被害対策との連携も考慮して第3期計画の検討を進める』旨の答弁がありました。

取組の状況や今後のスケジュールはどのようになっているのか、漁業被害の軽減とアザラシ類の共存に向けて、どう取組を進めて行く考えなのか、伺います。

(答弁：環境生活部長 森 隆司)

- ・アザラシ管理検討会において、有識者の方々に現計画の進捗状況の評価をいただくとともに、漁業被害調査の結果や、ワークショップにおける漁業関係者の皆様、市町村、国からのご意見も踏まえ、改定作業を進めている。
- ・この中で、全体として漁業被害は減少したものの、一部地

域においては深刻な被害が続いているとの評価や意見を  
いただいております、次期計画においては、捕獲従事者の確保  
対策、個体数モニタリングや被害の実態把握を着実に進め  
るとともに、新たに空気銃や箱ワナなど様々な被害防除対  
策手法などについて盛り込む。

- ・今後、環境審議会や道議会でのご議論、パブリックコメン  
トでのご意見を踏まえ、年度内を目途に計画を改定。
- ・モニタリングによる適正な生息数の把握とともに、効率的  
な捕獲を進め、漁業資源への深刻な影響を回避すること  
により、人とアザラシとの共存に取り組んでまいります。